

暮らしも仕事もたいへんなことに…

見過ごせない最近の税論議

個人課税を中心として税制と仕事の関連を観てみたいと思います。

何よりも職員を心配させているのが消費税の免税店が三千万円から一千万円に引き下げられたことです。

消費稅

れ、中旬に予定されている中期答申に盛り込まれようとしてるものとして次のようないります。

年金課税

年金受給者を対象とした
公的年金等控除と、六十五
歳以上に適用される老年者

明確に打ち出す方向のよう
です。非課税所得となつてい
る遺族年金や失業等給付に
ついても、課税扱いとする方
向を盛り込むとの報道もあ
ります。

えるため、反発をおそれる自民党税調などがどこまで容認するかが焦点となるようです。いずれにしても申告枚数の増加につながる問題です。

平成十六年分以後の所得
税について適用されるという
ことで「これまたすぐには仕事の
増加と直結してませんが、納
税人口を増やし、有税、還付
とも低所得者を中心として
申告書の枚数はかなり増え
ます。」

これからの
消費税

納税者番号制度

納税者番号制度では、税調は昨夏の基本方針で、「導入に向け具体的な成案を得るべく早急に検討を開始する」と書いていましたが、財務省は導入実現に向けて、損益算査方式についても検討を始

めたようです。これなら全
額を支払うべきだ。
納税者への強制ではないので
反発が少ないうえに、株式売
却損を出した納税者が損失
を自分の利子・配当収入と相

殺して課税を軽減できるとい
う利点を強調しやすく、財務
省は選択式の定着後に、全納
税者への拡大を想定している
とのことです。

税研集会の成果がここに結集！

一冊1000円です 組合員までどうぞ

目次(内容の紹介)

- 1 税研運動の概要
 - 2 講演1 小泉構造改革と税制改革のゆくえ
神戸大学教授 二宮 厚美
 - 講演2 納税者権利保障立法と税務行政組織
改革:両者の関連をめぐって
青山学院大学教授 中村 芳昭
 - 3 特別報告 北陸地連情報開示実践報告
全国税労働組合北陸地連書記長 村家 賢治
 - 4 分科会
 - 第1分科会 税制一般
 - 第2分科会 暮らしと税金
 - 第3分科会 税務行政・個人
 - 第4分科会 税務行政・法人
 - 第5分科会 税務行政・総合